

多様な人材との関わりや、教員の指導体制の重要性、人口推計等を踏まえ、未来を見据えた最善な学校規模について、子どもの学びを第一に審議をしました。

適正規模に関する審議のまとめ

(1)小中学校の適正規模については「1校 12～18 学級」とする (小学校:1学年2～3学級、中学校:1学年4～6学級)

子どもたちの多様な学びと、教員の指導体制の充実など、一定の規模を確保することによる教育面での効果を踏まえ、適正規模をまとめました。

(2)第二中・第六中を再編し統合新校を設置することが望ましい

適正規模を下回る学校について、委員が提案した下記の3つの案それぞれのメリット・デメリットを踏まえ、各方策の課題などについて審議しました。審議会でまとめた適正規模（1校12～18学級）で、20年後の中学校生徒数を単純に割ると、市内の中学校数は3～4校程度になります。第二期計画期間中に改築予定の第二中・第六中を対象に検討し、審議をまとめました。

なお、適正規模を外れる中学校に対する具体的な方策については、地域の実態等も含め、個別の学校ごとに検討する必要があります。

【案①】第二中・第六中を再編し統合新校を設置する

【案②】小規模であっても現状を維持してそれぞれを改築する

【案③】義務教育学校（施設一体型小中一貫校）を設置する

様々な視点からの“適正”についても審議してきました

地域のつながりの観点



地域の方々の活動や存在を自然に感じられるような、ゆるやかな接点のある空間づくりについて審議しました。

防災の観点



避難所施設としての環境整備や、利用形態に合わせた変更可能な施設設計の必要性について審議しました。

クールダウンスペースの観点



児童・生徒の気持ちを落ち着かせるためのスペースを確保することの重要性について審議しました。

教職員の働きやすさの観点



教職員が活気に満ち、いきいきと働けるような、職員室まわりの環境整備の重要性について審議しました。

発行: 令和8年9月 武蔵野市教育委員会 教育企画課 学校改築係

TEL:0422-60-1972 FAX:0422-51-9264

MAIL:SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

過去のリーフレットを
ご確認ください ▶



第二期学校施設整備基本計画 審議会ダイジェスト

子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える学校をめざして

本市が目指す教育の理念や方針を実現し、子どもたちが「また行きたい」と思える学校づくりを進めるため、「未来における教育を見据えた校舎のあり方」と「全市的な視点から見た中学校の適正な数」について、審議を重ねてきました。子どもの学びを第一に審議してきた内容を振り返ります。

Point 1 教育理念を確認して審議

武蔵野市では「第四期武蔵野市学校教育計画」を策定し、教育理念を「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」としています。学校施設は、その実現に向けた子ども一人ひとりの育ちや学びを支える場であり、これからの社会を生き抜くため、多様性を生かすとともに、自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む場であり続けたいと考えています。子ども一人ひとりの笑顔あふれる「また明日行きたい」学校とは何かを検討し続けてきました。

Point 2 未来における教育を見据えた校舎のあり方を審議

これから改築する学校施設が今後60年以上にわたり活用されることを見据え、基本理念である「子どもたちが『明日また行きたい』と思える学校」の実現に向けて、未来の学びを支える学校施設のあり方を審議しました。基本方針である「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」を目指し、多様な学びや出会いが生まれ、子どもたちが活動に応じて居場所を選べるなど、豊かな教育環境の創造について審議を重ねました。

Point 3 全市的な視点で適正規模について審議

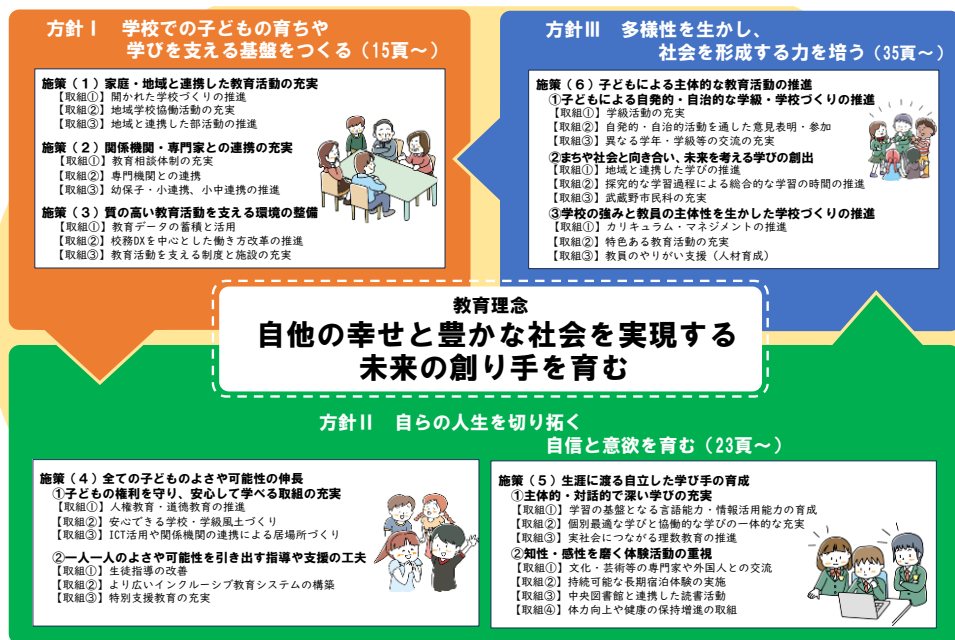
改築後60年以上の活用を見据え、豊かな教育環境を安定して維持するため、小中学校の適正規模を審議しました。国の標準規模を参考に、子どもたちの多様な学びときめ細かな教員の指導体制の確保を目指し、本市における小中学校の適正規模を1校12～18学級とまとめました。これに基づき、本計画期間中に改築を迎える第二中学校および第六中学校の方策を審議した結果、両校を再編し「統合新校」を設置することが望ましいとしました。



1 教育理念を確認して審議

武蔵野市が目指す学校教育に基いた審議を行うため、教育理念・教育方針を共有しました。第四期学校教育計画では、教育理念を実現するため、3つの方針を掲げています。

第四期武蔵野市学校教育計画（令和7年度～11年度）体系図



3つの方針はそれぞれに関わり合っています

学校施設はこれらを実現する場

学校施設は、教育理念である「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」ことを目指し、新しい時代に求められる学習活動の実現に向けて、「学びの多様化」「地域との共生」「持続可能性」を支える柔軟なプラットフォームとしての機能が求められています。

学習にサポートが必要な児童・生徒など、多様な子どもの学習環境においても十分配慮する必要がある、学校施設はこれらを実現するための大切な基盤になります。

2 未来における教育を見据えた校舎のあり方を審議

武蔵野市の教育理念・教育方針を実現するとともに、子どもたちが毎日楽しみに登校し、子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える豊かな教育空間を目指し、基本理念と基本方針について審議しました。

基本理念 子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える学校

多様な「出会い」の創出 偶発的な学びや発見を促す空間



心理的・物理的側面への配慮 安心して心地よく過ごせる環境

活動に応じた多様な居場所の提供 子どもたちは自由に選択できる場

基本方針 校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

開放的なラーニング・コモンズを中心に配置し、さらに多様な空間を連続的に配置して校舎全体をゆるやかにつなぎます。新たな学びとの出会いの場となり、そして児童・生徒自ら学びの場を見つけることにつながります。

